

岩手県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成24年3月30日

岩手県監査委員 高橋 元  
 岩手県監査委員 佐々木 大和  
 岩手県監査委員 伊藤 孝次郎  
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
農林水産部農産園芸課	平成24年2月10日	高橋 元 伊藤 孝次郎
農林水産部畜産課	〃	〃 〃
農林水産部林業振興課	〃	〃 〃
農林水産部森林整備課	〃	〃 〃
農林水産部森林保全課	〃	〃 〃
県土整備部河川課	〃	佐々木 大和 工藤 洋子
県土整備部砂防災害課	〃	〃 〃
県土整備部都市計画課	〃	〃 〃
県土整備部下水環境課	〃	〃 〃
県土整備部建築住宅課	〃	〃 〃
県土整備部空港課	〃	〃 〃
盛岡広域振興局県税部	平成24年2月21日	〃 伊藤 孝次郎
盛岡広域振興局保健福祉環境部	〃	〃 〃
盛岡広域振興局農政部	〃	〃 〃
盛岡広域振興局林務部	〃	〃 〃
盛岡広域振興局土木部	〃	〃 〃
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	〃	〃 〃
県南広域振興局総務部花巻総務センター	平成24年2月9日	工藤 洋子
県南広域振興局総務部一関総務センター	〃	高橋 元 伊藤 孝次郎
県南広域振興局県税部	〃	〃 〃
県南広域振興局県税部花巻県税センター	〃	工藤 洋子
県南広域振興局県税部一関県税センター	〃	高橋 元 伊藤 孝次郎
県南広域振興局保健福祉環境部	〃	〃 〃
県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター	平成24年2月1日	佐々木 大和 工藤 洋子
県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター	〃	高橋 元 伊藤 孝次郎
県南広域振興局農政部	平成24年2月20日	〃 〃
県南広域振興局農政部花巻農林振興センター	平成24年2月1日	佐々木 大和 工藤 洋子
県南広域振興局農政部遠野農林振興センター	平成24年2月2日	〃 〃
県南広域振興局農政部一関農林振興センター	平成24年2月1日	高橋 元 伊藤 孝次郎
県南広域振興局農政部北上農村整備センター	平成24年2月2日	佐々木 大和 工藤 洋子
県南広域振興局農政部一関農村整備センター	〃	高橋 元 伊藤 孝次郎

県南広域振興局林務部	平成24年2月20日	〃	〃
県南広域振興局土木部	〃	〃	〃
県南広域振興局土木部花巻土木センター	平成24年2月1日	佐々木 大 和	工 藤 洋 子
県南広域振興局土木部北上土木センター	平成24年2月9日	工 藤 洋 子	
県南広域振興局土木部遠野土木センター	平成24年2月2日	佐々木 大 和	工 藤 洋 子
県南広域振興局土木部一関土木センター	平成24年2月1日	高 橋 元	伊 藤 孝次郎
県南広域振興局土木部千厩土木センター	平成24年2月2日	〃	〃
岩手県県央保健所	平成24年2月21日	佐々木 大 和	〃
岩手県中部保健所	平成24年2月1日	〃	工 藤 洋 子
岩手県奥州保健所	平成24年2月9日	高 橋 元	伊 藤 孝次郎
岩手県一関保健所	平成24年2月1日	〃	〃
盛岡農業改良普及センター	平成24年2月21日	佐々木 大 和	〃
奥州農業改良普及センター	平成24年2月20日	高 橋 元	〃
一関農業改良普及センター	平成24年2月1日	〃	〃
北上川上流流域下水道事務所	平成24年2月20日	〃	〃
花巻空港事務所	平成24年2月1日	佐々木 大 和	工 藤 洋 子
岩手県立盛岡第一高等学校	平成24年2月22日	高 橋 元	〃
岩手県立盛岡第二高等学校	〃	〃	〃
岩手県立杜陵高等学校	〃	〃	〃
岩手県立盛岡商業高等学校	〃	〃	〃
岩手県立雫石高等学校	〃	〃	〃
岩手県立花巻北高等学校	平成24年2月20日	佐々木 大 和	〃
岩手県立花巻農業高等学校	〃	〃	〃
岩手県立花北青雲高等学校	平成24年3月22日	伊 藤 孝次郎	
岩手県立黒沢尻工業高等学校	平成24年2月20日	佐々木 大 和	工 藤 洋 子
岩手県立西和賀高等学校	平成24年2月22日	伊 藤 孝次郎	
岩手県立水沢農業高等学校	〃	〃	
岩手県立前沢高等学校	〃	〃	
岩手県立一関工業高等学校	平成24年2月2日	高 橋 元	伊 藤 孝次郎
岩手県立盛岡視覚支援学校	平成24年2月22日	〃	工 藤 洋 子
岩手県立盛岡聴覚支援学校	〃	伊 藤 孝次郎	
岩手県立花巻清風支援学校	〃	〃	
岩手県紫波警察署	平成24年2月20日	佐々木 大 和	工 藤 洋 子
岩手県花巻警察署	平成24年2月9日	工 藤 洋 子	
岩手県北上警察署	〃	〃	

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 県土整備部河川課 赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、35,962円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 県土整備部下水環境課 赴任旅費の支給に当たり、扶養親族の年齢及び移転を証明する書類を添付せずに支給しているも

- のが2件あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 盛岡広域振興局保健福祉環境部 児童扶養手当返還金の調定に当たり、調定すべき日から著しく遅れて調定しているものが7件、5,857,160円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 盛岡広域振興局土木部
- ア 証紙収納額報告に当たり、報告すべき金額より多く報告しているものが1件、60,000円、少なく報告しているものが2件、25,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- イ 報償費及び旅費並びに需用費の支出に当たり、債務確定後著しく遅れて支出しているものが59件、2,238,975円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (5) 県南広域振興局県税部一関県税センター 償還金の支出に当たり、請求書受理後著しく経過してから支出しているものが11件、92,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (6) 県南広域振興局土木部花巻土木センター 県営住宅家賃等に係る収入未済額の繰越し及び河川占用料等の調定に当たり、調定すべき日から相当期間経過してから調定しているものが148件、4,206,432円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (7) 県南広域振興局土木部北上土木センター
- ア 県営住宅家賃の徴収に当たり、減額調定していないものが3件、393,210円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- イ 委託業務の執行に当たり、契約手続が遅れたことにより契約書とその積算に不整合が生じていたものが1件、805,350円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (8) 県南広域振興局土木部一関土木センター 平成22年度に実施した業務の委託に当たり、当該年度に支出すべき委託料を過少に支出していたものが1件、10,790,850円、設計額に誤りがあったものが1件、117,691円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (9) 花巻空港事務所 赴任旅費の支給に当たり、支給していないものが1件、101,977円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (10) 岩手県立杜陵高等学校 通勤手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、63,180円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (11) 岩手県立花北青雲高等学校 非常勤講師の任用に当たり、任用期間の更新が必要であったにもかかわらず更新せずに勤務させていたものが1件あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (12) 岩手県立一関工業高等学校 単身赴任手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、955,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (13) 岩手県北上警察署 期末手当及び勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、38,514円、少なく支給しているものが1件、5,148円あったので、適正な事務の執行に努められたい。